

1 まずは地域の 相談窓口へ。

社協の窓口配置されている支援員が応対します。何らかの理由で窓口にお越しいたげない場合はご自宅にも訪問します。



2 生活の状況を見つめる。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。



3 あなただけの 支援プランを。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。



4 支援決定・ サービス提供

完成した支援プランは自治体を交えた関係者の話し合い(支援調整会議)を経て決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。



5 定期的な モニタリング

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

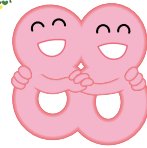
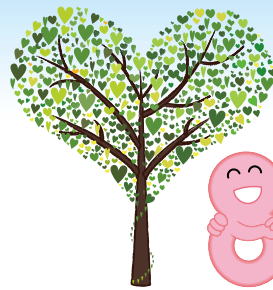


6 真に安定した 生活へ。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

さまざまな理由によって、生活に困りごとを抱えている方の一人ひとりの状況に合わせて○専門の支援員が寄り添いながら解決に向けた支援をするため、
相談窓口

。「ぜんつうじ生活自立相談支援センター つながるねっと」を開設しました。



地域福祉計画・地域福祉活動計画
にこはちくん

【善通寺市委託事業】

ぜんつうじ生活自立相談支援センター つながるねっと

(受託者 社会福祉法人善通寺市社会福祉協議会)

〒765-0013 善通寺市文京町二丁目1番4号

TEL 0120-279-482 FAX 0877-63-4482

TEL 0877-63-6401

開設時間 8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始を除く)

ぜんつうじ生活自立相談支援センター つながるねっと

ひとりで抱えこまずに
まずはご相談ください



働きたくても働けない、住む所がない、など、まずはお困りごとをお聞かせください。専門の支援員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族などまわりの方からの相談でも受付いたします。

無料相談

4月から、生活困窮者支援制度が始まります。

善通寺では **就労** **住居** のほか、**生活の立て直し**

(制度に基づかない独自のサポート)

についてのサポートなどを行います。

自立相談支援事業

あなただけの
支援プランを作ります。



生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは社協の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を
支給します。



離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※支給要件あり

就労準備支援事業

社会、就労への
第一歩



「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に一定の期間プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

※支給要件あり

※この他、就労訓練事業の利用のあっせんもあります。

対象者

善通寺市に居住する方で、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方

(収入や資産等の要件は一部を除いて問いません。年齢制限はありません。なお、生活保護受給者は対象となりませんので、ご注意ください。)



※「住居確保給付金の支給」「就労準備支援事業」については、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。

※各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつなぎます。

生活困窮者自立支援制度を利用して生活を立て直したケース



Bさん(26歳男性)

求職者への支援のケース

Bさんは、高校時代にいじめに遭い、同年齢の人間関係を避けがちになりました。そのようなこともあり、県外の専門学校に進学し、卒業後は、飲食店に住み込み就労しました。しかし、職場でのトラブルをきっかけに、職場を無断で休みがちになり、解雇されてしまいました。その後も就職に結びつかず、求職活動も途切れるようになってしまいました。

自立相談支援機関によるアセスメント・プラン作成

住居確保給付金と就労の支援

私(Bさん)は貯金が少なくなり、このままではアパートを出ていかねばならず、切迫した状況にありました。支援員からは、まずは安定した住居を確保する必要があるということで、住居確保給付金の制度の説明を受け、給付の決定を受けることができました。就労については、私には調理スキルがあったことから、飲食業での就労を望みましたが、焦らず時間をかけて生活を立て直すことが大事だと考え、生活リズムを整え、対人スキルを身につけることを短期目標とし、就労の支援を受けながら高齢者施設に通うことになりました。始めは、利用者とのコミュニケーションに苦労しましたが、支援員に相談しながら何とか就労を継続することができました。今では、人の役に立ちたいという思いから、ヘルパー資格を取るべく準備を進めています。

